

中央防災会議「東海地震対策専門調査会」（第6回）議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府（防災担当））

1．専門調査会の概要

日時：平成15年1月9日（木）10:00～12:00

場所：虎ノ門パストラル「ミモザ」

出席者：岡田座長、阿部、江頭、河田、坂本、重川、嶋津、竹下、田近、濱田、廣井、福和、藤吉、溝上、村瀬、森下、吉井の各委員
山本政策統括官（防災担当）、白崎審議官他

2．議事概要

事務局からの資料をもとに、東海地震に係る被害想定及び東海地震対策の方向性についてご検討いただき、各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。

（被害想定について）

コンビナートや高圧ガス施設、危険物保安施設等の被害について、関係機関の備えに反映させるためにも触れておくべき。

ライフラインの機能障害にともなう強化地域外も含めた生活支障などの問題や津波による火災など、今触れられていない災害形態は多く、これらについても定性的な評価と対策の必要性について言及する必要がある。

津波の被害については、北海道南西沖地震の際の奥尻島の住民の避難率をもとに被害想定を行っているが、奥尻はその前の日本海中部地震の教訓をもとに早期に避難したケースである。例えば、日本海中部地震など他のケースも踏まえて検討してはどうか。

予知情報がある場合の被害については、静岡県のアナウンス調査結果（適切な行動を行う人が約74%）をもとに算出しているが、報道や市町村の広報の効果を評価するなどさらに十分な検討をしてはどうか。

建物の「全壊」は市町村が実施するり災証明の基準によっているが、この基準では建物が少し傾くなどの場合でも「全壊」となる。人命に大きな影響を与えるのはこの「全壊」のうちさらに甚大な建物被害が出た場合が中心になると思われる。全壊数から人的被害を出す手法はこのままで良いと思うが、その手法の限界のようなことをきちんと説明をした方が良い。

東海地震発生時には、急傾斜地崩壊のような通常考え得る規模を超えた大規模な山崩れのようなことが起こる可能性があることにも言及した方が良い。

経済的影響については、例えば阪神・淡路大震災の影響は、電車の乗客数の減少や神戸港のコンテナ数の減少など現在も引き続き残っているものもある。こういったものの評価は難しいが、定性的に説明してお

く必要がある。

(報告スケルトン及び大綱の構成イメージについて)

建物だけでなく、土木構造物についても、東海地震を踏まえた耐震診断の実施と耐震改修の重要性を将来的課題として明確に記述した方が良い。

報告の作成にあたっては、被害想定と対策とのマッチングが重要。

基本方針として、国・県・市町村・企業・住民にそれぞれ何を求めるのかを明確にするとともに、対策についても、どれが重要であり、どこから進めるのかを明確にする必要がある。

発災後の役割分担について、国の現地災害対策本部はどの程度の活動をし、県、市は何をするかなど、実際のオペレーショナルな議論をしておく必要がある。

同報無線の相互接続ができれば、住民への情報伝達が格段に早くなるため、その重要性についても触れるべき。

強化地域外における対策としては、社会的混乱の抑止が重要であり、報告に盛り込んではどうか。

帰宅困難者対策として、放送事業者にも情報提供をお願いすることとしてはどうか。

基本方針として、全体としての目標設定(数値として示すことができればなお良い)をすべき。

行政がやれることは限られているということを、きちんと住民に知らせるとともに、住民側の意識や活動のレベルを常にフォローするなどの方策も考えるべき。

広域応援体制については、各自治体の動きでだけではなく、国 - 都県 - 市町村間の連携や、自衛隊等国内部の動き、NGOの位置付け等縦横含めた幅広い視点から位置付けをすべき。

国に対する信頼を得るには、国がどのようなスタンスで対策に取り組んでいて、警戒宣言時には、誰が現地に向かい、どの機関が何をかなどを見える形で提示することが重要。

事務局においては、委員の御意見を踏まえ、被害想定については、より詳細な報告ベースのとりまとめを行うとともに、専門調査会の報告の素案を次回調査会までに取りまとめることとなった。

〔この件に関する問い合わせ先〕

内閣府政策統括官(防災担当)付

地震・火山対策担当参事官補佐 筒井 智紀

〃 主査 村田 崇

TEL: 03 - 3501 - 5693